

獣医師の確保対策に関する緊急要望

四国圏域においては、若者を中心に大都市圏への人口流出が続いており、さらに高齢化の急速な進展により、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化に四県が連携して取り組んでいくことが必要となっている。

とりわけ安全・安心な環境づくりへの住民の関心の高まりから、食の安全確保・人獣共通感染症への適切な対応が求められている。

しかし、一昨年5月に農林水産省が公表した『獣医師の需給に関する検討会報告書』において、四国圏域は、産業動物診療獣医師、小動物診療獣医師ともに将来の需要に対する供給が不足するとされており、特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う地方自治体に勤務する獣医師は、勤務条件等の面から希望者が少なくその確保は危機的な状況が続いていることから、食の安全・安心等、県の果たすべき業務に将来支障が生じるものと危惧される。

これは、地方自治体に勤務する獣医師の待遇に加え、獣医師養成機関が四国とその周辺地域に一つもないという立地の偏在が大きな要因の一つであると考えられる。

さらに、獣医師の卒後教育や研修機関もないなどの地域格差を是正し、新型インフルエンザなど新たな感染症等に迅速かつ専門的な対応が可能となる体制づくりを行うとともに、獣医学教育の更なる強化も必要となっている。

このような事情を御推察いただき、獣医師の確保を図るため、下記の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 地方自治体においても初任給調整手当の導入等努力しているが、国においても獣医師の給与改善が図られるよう措置を講じること。
- 2 と畜場法を見直し、欧米で採用されているスーパーバイザー制度による食肉衛生検査体制を導入すること。
- 3 獣医師養成機関の空白地域である四国圏域に大学獣医学部が設置できるよう入学定員の規制の一部解除の措置を講ずること。
- 4 公衆衛生、家畜衛生分野における獣医師の果たすべき役割や必要性について、大学のカリキュラムを充実する等の措置を行うこと。

平成21年6月5日

四 国 知 事 会

常任世話人	愛媛県知事	加 戸 守 行
	徳島県知事	飯 泉 嘉 門
	香川県知事	真 鍋 武 紀
	高知県知事	尾 崎 正 直

19 獣医師の確保対策について

食の安全確保・人獣共通感染症及び家畜伝染病の防疫対策への適切な対応を行うため、四国圏域の獣医師不足解消のための措置を講じること。

【背景理由等】

安全・安心な環境づくりへの住民の関心の高まりから、食の安全確保・人獣共通感染症への適切な対応が求められています。

しかし、平成19年5月に農林水産省が公表した『獣医師の需給に関する検討会報告書』において、四国圏域は、産業動物診療獣医師、小動物診療獣医師ともに将来の需要に対する供給が不足するとされています。特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う地方自治体に勤務する獣医師は、勤務条件等の面から希望者が少なくその確保は危機的な状況が続いていることから、食の安全・安心等、県の果たすべき業務に将来支障が生じるものと危惧されます。

これは、地方自治体に勤務する獣医師の待遇に加え、獣医師養成機関が四国とその周辺地域に一つもないという立地の偏在が大きな要因の一つであると考えられます。

獣医師は、感染症の予防・診断、医薬品の開発、食の安全性の確保等において重要な役割を担っています。そのため、獣医師の卒後教育や研修機関もないなどの地域格差を是正し、新型インフルエンザなど新たな感染症等に迅速かつ専門的な対応が可能となる体制づくりを行うとともに、獣医学教育の更なる強化も必要となっています。

さらに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を受け、国において防疫対応の強化を図ることを目的として家畜伝染病予防法が改正され、都道府県における家畜防疫員の確保に関する努力規定や家畜以外の動物に対する検査の実施についての規定等が新たに盛り込まれるなど、家畜衛生獣医師業務の充実が求められています。

【具体的な提言事項】

- 1 獣医師養成機関の空白地域であり、獣医師不足が顕著である四国圏域において、大学獣医学部等の優先設置が認められるよう制度改正等を行うこと。
- 2 畜産学、農学等を修めた者に対し所定の講習を行い、補助検査員に認定し、獣医師の指示のもと「と畜検査」を補助する制度を導入するなど、「と畜場法」の見直しを図ること。
- 3 自治体勤務獣医師の確保を図るため、国において、獣医師の処遇改善が図られるよう措置を講じること。
- 4 公衆衛生、家畜衛生分野における獣医師の果たすべき役割や必要性について、大学のカリキュラムを一層充実強化する等の措置を行うこと。
- 5 各自治体実施するインターンシップ事業について、大学獣医学部等の習得単位となるように国において調整を図ること。

四国地域への獣医師養成系大学設置について

アジア新興国の急成長とグローバル競争の激化、少子高齢化に伴う国内市場の縮小など、四国経済を取り巻く環境は厳しさを増していますが、一方、アベノミクスに代表される国の成長戦略の進展により、一部に明るい兆しも感じられるところです。この流れをより強固にしていくため、四国は、これまで以上に一致団結し、イノベーションによる産業の創出や市場ニーズに応じた事業展開、さらには成長するアジア市場への進出など、産業活性化への積極的な取り組みを図ることとしております。

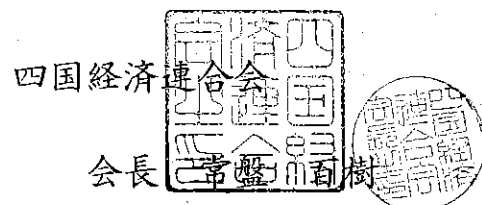
こうした中、四国においては、地域産業強化に大きく寄与するものとして獣医師養成系大学の誘致が進められております。獣医大学の空白地帯である四国での獣医師養成系大学の設置は、獣医師の安定供給はもとより、畜産物のブランド化や輸出促進、四国が全国の3分の1のシェアを占める海面養殖漁業の安全性向上、さらには大学を核とした動物・食品・製薬関連産業の集積など、地域経済への大きな波及効果が見込まれます。

また、新たな大学の設置は、食の安全安心の確保や、教育機会の拡大による若年人材の地元定着などにも資するものであり、本会としても大きな期待を寄せているところです。

については、地域経済の活性化を図るため、四国地域における獣医師養成系大学の設置について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月29日

文部科学大臣 下村 博文 様



大学獣医学部設置の実現について

愛媛県においては、若者を中心に大都市圏への人口流出が続いており、全国平均を上回る高齢化の進展ともあいまって、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、生活の維持や魅力あるまちづくり、地域産業の活性化に全県的に取り組んでいくことが必要となっております。

本県第二の都市である今治市においても、企業の海外移転や百貨店の閉鎖など活力の低下が顕著であり、地域の雇用を守るため、新たな産業の育成や今治新都市開発地域への企業立地に全力で取り組んでいるところです。

しかしながら、厳しい財政状況の下、国や地方公共団体の大規模な財政出動が困難な中で、成果を見出しにくい状況が続いております。こうした中、制度・規制改革に正面から取り組み、国民潜在力の発揮による景気回復を目指すことを盛り込んだ国の緊急経済対策や、新たな需要の創造により雇用を生み、国民生活の向上に主眼を置いた政府の新成長戦略は、地域経済ひいては地域の活性化を図るうえで大変有意義であると考えております。

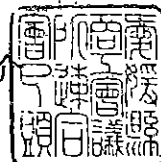
愛媛県と今治市が平成19年11月以来提案している「大学獣医学部の設置の許可」にかかる特区提案は、まさに政府が推進する緊急経済対策や新成長戦略の趣旨に沿ったものであり、大学獣医学部の定員規制の地域解除を行うことによって、獣医師不足の解消や大学獣医学部の立地偏在の是正、教育機会の均等につながるのみならず、大学立地に伴う建設投資・雇用・消費等が見込まれ、将来的には大学を核とした食品産業や製薬・動物関連企業の立地などを通じ、県内経済への大きな波及効果が期待されるものです。

ついては、地域経済の活性化を図るため、本県今治市への大学獣医学部設置が実現するよう、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年5月28日

文部科学大臣 川 端 達 夫 様

愛媛県商工会議所連合会
会頭 麻 生 俊 介



大学獣医学部設置の実現について

今治市では、若者を中心に大都市圏への人口流出が続いており、高齢化の進展ともあいまって、地場企業の海外移転や市内唯一の百貨店の閉鎖など市域の活力の低下が顕著であり、生活の維持や魅力あるまちづくり、地域産業の活性化に取り組んでいくことが必要となっております。

こうした状況の中、地域の雇用を守るため、地場産業の振興に加え、新たな産業の育成や今治新都市開発地域への企業立地に全力で取り組んでいるところです。

しかしながら、厳しい財政状況の下、国や地方公共団体の大規模な財政出動が困難な中で、成果を見出しにくい状況が続いております。こうした中、制度・規制改革に正面から取り組み、国民潜在力の発揮による景気回復を目指すことを盛り込んだ国の緊急経済対策や、新たな需要の創造により雇用を生み、国民生活の向上に主眼を置いた政府の新成長戦略は、地域経済ひいては地域の活性化を図るうえで大変有意義であると考えております。

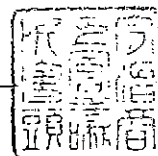
愛媛県と今治市が平成19年11月以来提案している「大学獣医学部の設置の許可」にかかる特区提案は、まさに政府が推進する緊急経済対策や新成長戦略の趣旨に沿ったものであり、大学獣医学部の定員規制の地域解除を行うことによって、四国の獣医師不足の解消や大学獣医学部の立地偏在の是正、教育機会の均等につながるのみならず、大学立地に伴う建設投資・雇用・消費等が見込まれ、将来的には大学を核とした食品産業や製薬・動物関連企業の立地などを促し、市域経済への大きな波及効果が期待されるものです。

ついては、地域経済の活性化を図るため、今治新都市開発地域への大学獣医学部設置が実現するよう、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 5月 28日

文部科学大臣 川 端 達 夫 様

今治商工会議所
会頭 村上 景



要 望 書

平素より、本会の活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般、公益社団法人への認定に際しましては、特段の御指導と御高配をいただき、平成25年4月1日から晴れて公益社団法人へと移行することができました。心より感謝申し上げます。

今後は、今まで以上に公衆衛生の向上をはじめ動物愛護精神の向上、動物福祉の増進、学校等飼育動物の適正飼育管理の推進などの諸活動に取り組み、一層の社会貢献をして参る所存でございますので、どうか、旧に倍した御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、愛媛県知事におかれましては、国に対し、四国地域が獣医師養成機関の空白地域であるとして、今治市への獣医系大学誘致を粘り強く構造改革特区提案によって御尽力をなされていると聞き及び、会員一同、心より敬意を表す次第でございます。

本会におきましては、従前より、開業分野の獣医師は獣医系大学の周辺に住む開業獣医師と比較して格段に高度獣医療の恩恵を受け難いのが実情であり、一方、公務員系獣医師の職場においては、退職者の空席を埋める獣医師確保が近年困難を極めるなど、獣医系大学が偏在する影響は、本県においても獣医師職域の随所に出てきております。

四国初となる獣医系大学が新設できれば、優秀な獣医師の四国地域への提供が格段に円滑になることが期待できるほか、獣医療レベルを大きく高めることにも繋がるものと考えており、これら効果は四国全域に及ぶことは間違いないものと、本会の多くの会員から熱い期待が寄せられているところです。

さらに、今治市への誘致となれば、県下の高度獣医療の充実強化や本会の大幅な会員の増加が期待できるなど、本県の獣医界並びに本会の発展に大きく寄与できるものと確信しております。

つきましては、現在、愛媛県が構造改革特区提案により御尽力されておられる獣医系大学の県内誘致に、なお一層の御尽力を賜りますよう、ここに要望します。

平成25年5月8日

愛媛県知事 中村時広様

公益社団法人愛媛県獣医師会
会長 寺町光博



大学獣医学部の新設について

近年、家庭の経済力が子供の進学先や進路決定などに大きな影響を及ぼしているとの懸念されている中、多様な大学や学部・学科が立地する大都市圏から、時間的・距離的に離れた愛媛県など地方の学生にとって、地方大学は、貴重な進学先になっているとともに、地域が求める人材の育成や地域の産業・学術研究レベルの維持・向上などに重要な役割を果たしております。

しかしながら、獣医師養成系大学については、全国16校のうち西日本には国公立大学の5校しか立地しておらず、その定員は全体の18%に満たない状況であり、とりわけ四国には1つも獣医学部が立地しておりません。

このため、獣医師を志望する愛媛県など四国の高校生は遠隔地の大学に進学せざるを得ず、6年間にわたり大きな経済的負担が伴うなど、教育の機会均等の面から問題が生じており、平成20年4月に今治市が愛媛県内の高校生を対象として行ったアンケート結果でも、近隣に大学がないことが大きな障害となり、獣医学部に関心を持つ生徒の多くが進学を断念していることが判明しております。

こうした中、愛媛県と今治市が平成19年11月以来提案している「大学獣医学部の設置の許可」にかかる特区提案は、大学獣医学部の定員規制の地域解除を行うことで、今治新都市への大学獣医学部設置を目指すものであり、獣医師養成系大学の立地の偏在を是正し、愛媛の高校生の教育機会を改善するとともに、地域における獣医師不足の解消や獣医師の技術水準の向上などにつながるものと期待されています。

については、下記の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

獣医師養成系大学の空白地域における教育の機会均等を確保するため、地域を限定した大学獣医学部が設置可能となるよう、必要な措置を講じていただくこと。

平成22年 5月 28日

文部科学大臣 川 端 達 夫 様

愛媛県高等学校長協会会長 上 田 耕 三



四国各県の産業動物獣医師及び公務員獣医師確保目標

四国各県の獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書から抜粋

	H22.12末の獣医師数				H32の獣医師確保目標			
	産業動物診療獣医師	県に勤務する獣医師	市に勤務する獣医師	合計	産業動物診療獣医師	県に勤務する獣医師	市に勤務する獣医師	合計
愛媛県	61	107	9	177	56	112	9	177
徳島県	23	105	0	128	25	105	0	130
香川県	24	84	15	123	18	84	15	117
高知県	17	79	10	106	16	82	10	108
合計	125	375	34	534	115	383	34	532

* 四国各県の獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書から抜粋

* 高知県の市町に勤務する獣医師数は聞き取りによる

四国4県の産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保目標はH22年度534名に対し、H32年度の目標が532名となっており、ほぼ増減がない。

このことから、公務員、団体職員の定年による退職者を補充するためには、少なくとも毎年15名の獣医師を確保する必要がある(定年60歳;勤務年数は最長36年)

しかしながら、毎年の採用職員は既卒者も多く(採用時年齢25~39歳)、結婚等による途中退職者もいることから、現実の募集人員は四国4県の年平均22.8名(H19~H24)となっている。

「四国各県の獣医師募集状況」

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計	平均
香川	2	6	3	4	8	8	31	5.2
徳島	11	12	8	4	6	9	50	8.3
高知	6	5	4	2	6	6	29	4.8
愛媛	2	3	6	6	6	4	27	4.5
合計	21	26	21	16	26	27	137	22.8

今後も四国内での必要獣医師数が変わらないことを考慮すると、毎年23名の卒業生を公務員獣医師として就職させることができる。

さらに、四国以外の公務員獣医師充足状況を見ると、毎年不足している県は公衆衛生部門で24県、農林水産部門で21県あり、既存の大学で充足できない県にそれぞれ1名の採用を働きかけた場合、毎年45名の公務員獣医師としての就職先を確保することができる。

公務員獣医師の充足状況(H25.7.5調査)

	公衆衛生部門		
	足りている	不足	年度により不足
北海道・東北	0	7	0
関東	2	2	2
北陸	0	3	1
東海	0	3	3
近畿	0	1	5
中国	1	4	0
九州・沖縄	1	4	3
合計	4	24	14

* 1県無回答

	農林水産部門		
	足りている	不足	年度により不足
北海道・東北	1	5	1
関東	3	3	1
北陸	1	2	1
東海	2	3	1
近畿	2	0	4
中国	1	4	0
九州・沖縄	2	4	2
合計	12	21	10

今後における獣医師需給と 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書の公表

日本獣医師会

獣医師の需給動向を踏まえた動物医療提供体制の整備の必要性は、獣医療政策の基本となるものでありますが、今般、標記の報告書が取りまとめられ、5月31日付けで公表されました。

日本獣医師会においては、かねてより、獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育改善をはじめ、獣医師に係る各職域対策について、地区獣医師大会決議要望事項等を踏まえ対応を推進してきているところであります。

今回、農林水産省報告書が公表されたことを受け、獣医師需給対策についての日本獣医師会の考え方を次の通り整理しました。地方獣医師会をはじめ全国獣医学系大学等の関係者におかれましては、今後とも獣医師需給対策の積極的推進についてご理解のほどお願いします。

- I 獣医師需給対策についての日本獣医師会の基本的考え方
.....別紙1
- II 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書(要旨)
.....別紙2
- III 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書に対する
日本獣医師会の意見
.....別紙3

【別紙1】

I 獣医師需給対策についての日本獣医師会の基本的考え方

- 1 獣医師需給については、獣医師及び動物医療の果たすべき社会的役割の動向とともに、今後における診療対象動物の飼育動向、更に、人口構造等の社会経済情勢を見据え見通す必要があるが、日本獣医師会の獣医師需給に対する考え方は以下の通りである。
 - (1) 獣医師の数の全体需給は、現状程度（毎年1,000人）の新規獣医師養成により、今後ともほぼ均衡する。
 - (2) 獣医師需給の課題は、近年における新規免許取得者を中心とする継続的な小動物診療分野志向からくる産業動物診療分野や家畜衛生・公衆衛生分野の公務員獣医師の採用難による就業数の減少による獣医師就業の職域偏在にある。
 - (3) 今後、①不足職域に対する就業誘導、職域間の就業調整の政策配慮とともに、②獣医学系大学における臨床・応用実学教育体制のバランスのとれた整備と③不足職域における獣医師専門職の処遇改善対策が必要となる。
- 2 獣医師及び動物医療は、食の安全確保や共通感染症対策をはじめ、畜産業等の動物関連産業の振興、家庭動物の保健衛生の向上、更には、動物愛護・福祉、自然環境保全等幅広い分野において社会経済の発展、国民生活の安定に重要な役割を担っている。今後とも社会的要請に的確に応えていく上で、現状における課題は、動物医療提供体制の質の整備・充実を図ることにある。

- 3 特に、獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育課程については、関係者による長年の努力にかかわらず、教員数、施設・設備ともに極めて貧弱な状況にある、先ず、現行の学科規模の教育課程を学部体制に再編・統合することにより、高度専門職業人養成課程として抜本的改善を図る必要がある。
- 4 目指すべき優先課題は、動物医療の提供体制の質の整備・充実、獣医学教育課程の改善にある。このためにも獣医学入学定員の抑制策は維持する必要がある。

【別紙 2】

Ⅱ 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書（要 旨）

1 検討会の目的

今後 30 年程度の中長期的な獣医師の需給の見通しを策定することにより、獣医師の確保をはじめ様々な獣医療政策の展開に資する基礎資料とする。

2 需給推計に当たっての主な前提条件

(1) 診療対象動物の飼育頭数

ア 家 畜

政策目標（食料・農業・農村基本計画）を勘案し、2015年で政策目標を達成、その後変化せず

イ 犬・猫

現状で犬1,245万頭、猫1,055万頭。2020年に犬1,307万頭、猫1,118万頭をピークにその後は一定

(2) 獣医師 1 人当たり年間必要診療頭数

ア 肉用牛・乳用牛

現状で 肉用牛1.22回、乳用牛2.58回、今後変化なし

イ 豚・鶏・馬

現状で豚30戸、鶏40戸、馬300頭、今後変化なし

ウ 犬・猫

現状で犬3.25回、猫1.97回、今後10から20%伸びる

(3) 獣医師 1 人の 1 日当たり診療可能頭数

ア 肉用牛

現状で 7 頭が2015年に10頭、その後一定

イ 乳用牛

現状で15頭、今後とも一定

ウ 犬・猫

現状で犬14頭、猫15頭、今後、診療の効率化が10%程度進展

3 ま と め

(1) 2040年の需給見通し

ア 現状値推計においては、ほぼ全体需給は均衡する。

イ 犬・猫の診療回数が10%から20%伸びる場合、1,600人から3,500人程度獣医師が不足する。

ウ 一方、犬・猫の診療の効率化を勘案した場合、①診療回数が現状値で推移した場合、1,000人から1,300人程度獣医師が過剰となる。②犬・猫の診療回数が伸びる場合、10%の伸びで需給は均衡するが、20%の伸びで1,900人程度獣医師が不足する。

エ 産業動物診療獣医師の不足が発生する。また、畜産分野、公衆衛生分野の公務員獣医師の確保が困難化する。

(2) 今後の取り組み

ア 獣医師の活動分野間、地域間の偏在の是正は、今後検討する基本方針の策定に反映されるべき

イ 今後の情勢によって獣医師の需給は変化する。今後とも需給見通しの策定を行い、需給の動向を慎重に見極める必要がある。

注：検討会報告書の全文は、農林水産省ホームページに掲載

【別紙3】

Ⅲ 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書に対する 日本獣医師会の意見

- 1 今日、獣医師及び動物医療は、食の安全確保や共通感染症対策をはじめ、畜産業等の動物関連産業の振興、家庭動物の保健衛生の向上、更には、動物愛護福祉、自然環境保全など社会経済の発展、国民生活の安定に重要な役割を担っている。
- 2 今後とも獣医師及び動物医療が社会的要請に的確に応えていくためには、多様な職域に就業する獣医師について需要の動向に即した適正配置とともに、動物医療提供の質の確保を図る必要があるが、現状において、特に次の2点の取り組み体制を整備することが急務と考える。
 - (1) 獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育課程について、学部体制への再編・統合を推進することにより、教員数の確保、教育カリキュラムの整備などを図り、高度専門職業人養成課程として抜本的改善を図ること。
 - (2) 獣医師に対する需要の動向を踏まえた地域間、職域間の偏在の是正等獣医師の適正配置を推進するとともに、卒後臨床研修をはじめとする不断の診療技術向上対策、更に、動物診療補助専門職制度を整備すること等により社会需要に応え得る動物診療提供の質の確保を図ること。

3 今回、農林水産省において獣医療法に基く獣医療の提供体制の整備に向けて新たな基本指針を策定するに当たり、その基礎資料としての獣医師需給の見通しを検討するため検討会が設置され、獣医師需給の現状分析と需給の見通しが検討・協議されたことは真に時宜を得たものとして評価し、日本獣医師会も検討会に参加してきた。

4 しかしながら、今回提出された検討会報告書をみると、

(1) 今後の需給政策を展開する上で最も重要なのは、獣医師の各就業分野について需給の均衡を図る上での課題を把握した上で今後の需給対策の方向を示し、獣医療法に基づき国が定める獣医療提供体制整備基本計画の策定に活かすことにあるにも係わらず、この視点での検討が欠落しており、30年先の獣医師の総数と供給数を示すことに終始した点は、失望の念を禁じ得ない。

(2) 特に、報告書においては、獣医師需要の上限としてではあるが、30年先の獣医師総数が3,500人程度不足する旨が試算値の中で示されたが、その前提条件が、今後、犬猫の診療回数の伸びが、全国一律に単純に20%増加するとする到底考えられないシナリオに基づくものであること。また、獣医師の供給数を見通すに当たり、現状で13%と大きな割合を有する獣医事に従事していない獣医師の動向について何ら考慮が払われていないことなどを考えるとおよそ実態から乖離した試算値が報告の中に盛り込まれたといわざるを得ない。

5 日本獣医師会としては、

(1) 今後の獣医師需給については、予断を持つことなく、これまでの獣医師の供給動向の趨勢値をベースに、今後の社会経済情勢を踏まえ見積もった診療対象動物の飼育動向を踏まえた需要見通しにより算出した上で、各職域の偏在の要因を分析し、偏在是正の課題を併せ検討することが重要と考える。

(2) 以上の観点に立ち、獣医師需給を見通した場合、報告書の試算の一つとして示された、現状値推計による見通し（①全体需給は現状の供給数で今後ともほぼ均衡するが、②職域別にみると、今後個別の需給政策配慮が払われない場合、産業動物診療獣医師の不足が深刻化し、一方、小動物診療獣医師の過剰が顕在化する。）が今後の需給見通し中央値として位置づけられるべきと理解する。

6 今回の報告書が獣医学教育課程において講じられている入学定員政策に影響を及ぼすものではないと考えるが、今後、①獣医師の需給政策については、獣医療法に基づく獣医療提供体制基本計画制度の下で質の改善・確保に向けて職域偏在の是正を含む各般の獣医師需給に対する個別施策が、また、②獣医学教育については、引き続き現行の入学定員抑制策の下で、獣医学教育分野に特化した外部評価制度が運営され、文部科学省による教育改善に向けての施策が積極的に推進されることを期待する。

(参考)

獣医師の需給に関する検討会による需給見通しの推計値(2020～2040年)

(現状値推計に、小動物診療の受診回数の増加、診療効率化を加味した推計)

シナリオ		産業動物	小動物	全体	試算値の採用状況	
					農林水産省報告書	日本獣医師会意見
上限	受診回数20%増加		2020年:2,300人不足 2040年:1,000人不足	2020年:3,300人不足 2040年:3,500人不足	○	×
	(上位推計)					
	診療効率化10%勘案					
	(中位推計)					
受診回数10%増加	2020年:500人不足 2040年:900人不足	2020年:600人不足 2040年:600人超過	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	○	○
(下位推計)						
診療効率化10%勘案						
標準(現状値推計)						
下限	受診回数20%増加勘案		2020年:600人不足 2040年:600人超過	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	○	×
	診療効率化10%増加					
	現状値で推移					

注) 産業動物診療に関する推計は、家畜飼養頭羽数に政策目標を勘案した推計値。政策目標を勘案しない場合は、200人必要獣医師数が減少する。

日本で初めてSFTSと診断された患者の症状と検査所見

症 状：

発熱，嘔吐，下痢（黒色便）

検査所見：

- ・白血球数（400/mm³）と血小板数（8.9 x 10⁴/mm³）著明に低下
- ・AST, ALT, LDH, CKが高値
- ・血液凝固系の異常，フェリチンの著明な上昇
- ・血尿，蛋白尿
- ・胸腹部単純CTで右腋窩リンパ節腫大
- ・骨髓穿刺検査でマクロファージによる血球貪食を伴う低形成性骨髓の所見

ウイルス学的所見：

- ・血液からSFTSVが分離・同定される
- ・血液からSFTSV遺伝子が検出された
- ・SFTSVに対する抗体検査は陰性

病理学的検査：

- ・病理組織においてSFTSVの抗原及び核酸が確認された

* IASR 34: 40-41, 2013 より引用

四国及び4県の畜産産出額と全国順位

単位：億円

	全体	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他
四国	930	154	141	192	439	4
徳島県	265 (32位)	42 (31位)	59 (25位)	29 (31位)	135 (21位)	0
香川県	281 (30位)	39 (32位)	35 (31位)	25 (32位)	182 (16位)	0
愛媛県	307 (27位)	45 (30位)	35 (31位)	120 (15位)	104 (27位)	3
高知県	78 (41位)	29 (36位)	12 (38位)	17 (37位)	19 (44位)	0

資料：農林水産省「平成23年農業総産出額(全国)」、「平成23年農業産出額(都道府県別)」

注1：()内の数値は全国順位

注2：中間生産物(子豚等)や端数処理のため、四国値と4県計値は必ずしも一致しない。

四国各県のブランド家畜の概要

【愛媛県】

牛： 伊予牛「絹の味」、※現在、愛媛ブランド牛開発中

豚： 愛媛甘とろ豚、ふれ愛・媛ポーク

鶏： 媛っこ地鶏

その他： 鬼北熟成雉

【香川県】

牛： オリーブ牛

豚： 讃岐夢豚（パークシャー種）

鶏： 讃岐コーチン

【徳島県】

牛： 阿波牛

豚： 阿波ポーク、阿波とん豚（イノブタ）

鶏： 阿波尾鶏

【高知県】

牛： 土佐あかうし

豚： ー

鶏： 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏

(※)全国的な出荷状況のランキング資料は「地鶏」のみである。

生産統計
牛肉

国名	2011年	
	生産量: Mt	
世界計	62,813,259	
アメリカ合衆国	11,983,308	
ブラジル	9,030,000	
中華人民共和国	6,182,155	
アルゼンチン	2,419,700	
オーストラリア	2,109,875	
メキシコ	1,803,932	
ロシア	1,625,469	
フランス	1,566,453	
ドイツ	1,170,376	
カナダ	1,154,240	
インド	1,086,500	
イタリア	1,000,374	
英国	936,000	
南アフリカ	828,609	
コロンビア	820,985	
ウズベキスタン	763,000	
パキスタン	761,000	
トルコ	644,906	
ニュージーランド	622,676	
スペイン	604,113	
日本	354,000	

0.6%

資料: FAO「FAOSTAT」

生産統計
豚肉

国名	2011年	
	生産量: Mt	
世界計	110,270,165	
中華人民共和国	51,519,351	
アメリカ合衆国	10,330,808	
ドイツ	5,616,074	
スペイン	3,469,345	
ブラジル	3,369,616	
ベトナム	3,098,900	
ロシア	2,427,636	
フランス	2,217,950	
カナダ	1,953,550	
ポーランド	1,936,300	
デンマーク	1,720,200	
フィリピン	1,649,300	
イタリア	1,601,877	
オランダ	1,347,166	
日本	1,267,328	
メキシコ	1,201,998	
ベルギー	1,108,255	
タイ	867,300	
大韓民国	837,000	
英国	806,000	

資料: FAO「FAOSTAT」

生産統計
鶏肉

国名	2011年	
	生産量: Mt	
世界計	89,956,715	
アメリカ合衆国	17,111,240	
中華人民共和国	12,170,062	
ブラジル	11,421,730	
ロシア	2,895,489	
メキシコ	2,765,020	
インド	2,206,000	
イラク	1,686,000	
アルゼンチン	1,649,000	
インドネシア	1,613,600	
トルコ	1,613,309	
南アフリカ	1,485,613	
日本	1,382,000	
英国	1,353,000	
マレーシア	1,315,000	
タイ	1,257,600	
スペイン	1,205,749	
ポーランド	1,150,000	
ペルー	1,084,815	
ミャンマー	1,079,062	
コロンビア	1,075,135	

1.5%

資料: FAO「FAOSTAT」

3種合計

世界計
263,040,139

日本計
3,003,328

日本のシェア
1.1%

国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について(品目別)

品目名	生産量減少率 (%)	生産減少額 (百億円)	今回の試算の考え方
米	90	197	新潟産コシヒカリ、有機米等のこだわり米等を除いて置き換わる。
小麦	99	8	国内産小麦100%をセールスポイントとした小麦粉用小麦を除いて置き換わる。
大麦	79	2	主食用(押麦)及び味噌用(裸麦)は残り、ビール用、焼酎用、麦茶用等は置き換わる。
いんげん	23	0.3	高級和菓子用、煮豆用等を除いて置き換わる。
小豆	71	2	高級和菓子用を除いて置き換わる。
落花生	40	1	殻付き(莢入り)は残り、むきみは置き換わる。
甘味資源作物	100	15	品質格差がなく、すべて置き換わる。
でん粉原料作物	100	2	品質格差がなく、すべて置き換わる。
こんにゃくいも	90	3	生ずりこんにゃくは残り、こんにゃく精粉から製造されるこんにゃくは置き換わる。
茶	25	3	1番茶及び2番茶は残り、3番茶、4番茶及び秋冬番茶は置き換わる。
加工用トマト	100	3	ケチャップ等のトマト加工品は品質格差がなく、すべて置き換わる。
かんきつ類	9	1	ストレート果汁は残り、濃縮果汁及び缶詰は置き換わる。
りんご	9	1	ストレート果汁は残り、濃縮果汁は置き換わる。
パインアップル	80	0.1	缶詰は置き換わる。これに伴って缶詰用と同じ株から生産される生果用が減少する。
牛乳乳製品	56	45	乳製品では、鮮度が重視される生クリーム等を除いて置き換わる。飲用乳では、業務用牛乳等を中心に2割が置き換わる。
牛肉	75	45	4等級及び5等級は残り、3等級以下は置き換わる。
豚肉	70	46	銘柄豚は残り、その他は置き換わる。
鶏肉	20	19	業務・加工用の1/2が置き換わる。
鶏卵	17.5	15	業務・加工用のうち弁当等用と加工用の1/2が置き換わる。
合計		4兆1千億円	

(注) 国産農産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額